横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果報告書

パレット保育園たまプラーザ

令和２年２月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目　　次

実施概要 1

評価結果についての講評 2

分類別評価結果 4

評価領域Ⅰ　利用者（子ども本人）の尊重 4

評価領域Ⅱ　サービスの実施内容 9

評価領域Ⅲ　地域支援機能 15

評価領域Ⅳ　開かれた運営 16

評価領域Ⅴ　人材育成・援助技術の向上 18

評価領域Ⅵ　経営管理 20

利用者家族アンケート分析 22

利用者本人調査 26

事業者コメント 28

◇第三者評価実施概要◇

事　業　所　名	パレット保育園たまプラーザ
評　価　機　関	特定非営利活動法人　よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	令和２年１月２４日
評価に要した期間	４カ月間

＊評価方法

１．自己評価	【実施期間：令和元年９月４日～11 月 11 日】 ・職員会議で趣旨を説明後、個々のペースで自己評価をおこなった。 ・個々の自己評価をもとに、各クラスで話し合い、まとめたものを全体の会議で１項目ずつ確認した。
２．利用者家族アンケート調査	【実施期間：令和元年 10 月 15 日～10 月 30 日】 配　付：全園児の保護者（43 家族）に対して、園から手渡しした。 回　収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
３．訪問実地調査	【実施日：令和元年 12 月 18 日、12 月 25 日】 ■第１日目 午　前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午　後：書類調査／事業者面接調査（施設長・副施設長） ■第２日目 午　前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午　後：職員ヒアリング調査（副施設長・保育士・調理職員） 事業者面接調査（施設長）
４．利用者本人調査	【実施日：令和元年 12 月 18 日、12 月 25 日】 ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。 ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に適宜聞き取り調査を実施。

◆総評～評価結果についての講評◆

【施設の概要】

パレット保育園たまプラーザは東急田園都市線たまプラーザ駅上に建てられた「たまプラーザテラス」という商業施設の３階にあり、保育室に隣接してビルの屋上に園庭があります。駅の周りは集合住宅が多く建てられ、デパートを始めとして商業施設が密集している中で、公園が数多く点在しています。

保育室は、ワンフロアで保育室は０・１歳、２・３歳、４・５歳の３室あり、すべて廊下に面しています。これに調理室、事務室があり、４・５歳保育室に面して園庭があります。

同園は神奈川県を中心に、東京都を含めて 14 園、渋谷区からの運営委託事業３室を運営する株式会社理究が、平成 22 年に開設しました。定員は 40 人（0 歳児～5 歳児）で、開園時間は平日 7 時～20 時、土曜日は７時～18 時です。

保育理念は「ひとりひとりに生きる力を！　としており、1.ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。2.ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。3.ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます。」としています。

１．高く評価できる点

●子どもたちは自主性を大切に育てられ、のびのびと園生活を楽しんでいます

子どもたちの自主性・自律性を大切にしています。子どもたちひとりひとりを「大きな家族」の一員として認めるところから愛情を持って育てていくという保育理念に基づくものです。子どもの名前を呼び捨てにしないのはもちろん、言葉かけでは、保育士は肯定的な言い回しを心がけています。子どもを傷つけるような言葉かけを「チクチク言葉」といって、お互いにしないようにしています。このような保育士の言葉かけや保育姿勢に見守られて、子どもたちは自分たちで自発的に、積極的に物事に取り組んでいます。たとえば、幼児クラスが公園に行くと、全員で体を温める目的でしっぽとり鬼を行い、その後はほぼ自由遊びになります。子どもが提案して鬼ごっこを始めると、何人もの子どもがその遊びに参加します。別の場所では保育士が誘って、かけっこのリレーを 5、６人の子どもと楽しんでいます。保育士もリレーの一員になって必死に走っています。子どもたちは思い思いに鉄棒を練習したり、遊具で楽しんで遊んだりしています。

乳児クラスでは公園に行くと、周辺に落ちている小枝や小石を拾ったり、それを切り株の穴に入れたりして遊んでいます。保育士が、その切り株を鍋に見立ててカレーライスの歌に発展させると子どもたちは楽しんでいました。自発的な遊びをより具体的なイメージに膨らませていきます。

給食の時には、初めに示した時間に食べ終わらない子どもに対しても、急がせることなく、自分のペースで食べられるようにしています。自己主張を通そうとする子どもには、保育士は否定や制止をせずに子どもの気持ちを受け止めています。このような保育士に見守られながら、子どもたちはのびのびと園生活を楽しんでいます。

●職員一人ひとりがより良い保育に取り組むための仕組みを作っています

運営法人では職員の経験年数別、職位職階別に必要とする能力・技術を明示して、それに応じて研修計画が作成されています。新入職員は育成担当職員がついて育成計画シートに基づいて基本的な育成計画が策定されます。運営法人はスキルアップのために初級研修、中級研修、上級研修と研修プログラムを用意しています。さらに、研修にも多様性を持たせており、視察研修といった他の保育園や、小学校の見学や視察を行う研修、調理部門職員に対して給食全体研修もあります。また、全園研修と言って系列園の全園の職員が一堂に会して講習を受けるといった研修も用意されています。

保育園内の研修では、年間９回の研修を用意しており、職員間のコミュニケーションの活性化、保育等の技術の向上が図られています。また、神奈川県のキャリア研修や横浜市の主催する研修など、職員は外部研修にも希望に応じて受講することができます。このように、キャリアパスが明確にされていて職員がそれぞれ自分の技術、知識の向上を図る機会が様々に与えられることで、職員のモチベーションを高め、よりよい保育に取り組むための仕組みが作られています。

２．独自に取り組んでいる点

●保育の質の向上のために職員自身も、園全体としても、振り返りを大切にしています

職員は半期に１度「スタッフできたかな表」を記入し、「勤務考課」と「能力考課」の２つの側面から自分自身の能力を評価するチェックシートを作成しています。勤務考課では日常業務で協調性、身だしなみなど１０数項目、能力考課では「言葉がけと笑顔」など８項目にわたるチェックリストで、自分がどの程度できたかを評価するものです。さらに、期初に自分の目標を自由に設定し、期末にはそれがどの程度達成できたかを施設長と確認する面談を行っています。職員の自己評価に加えて、園全体として自己評価も行っています。「保育方針の共通理解と保育課程等の作成」「職場の人材育成」など、２０分野前後について、小項目を設定して、園の達成度の自己評価を行います。園としての自己評価結果は、保護者にも開示され、園としての運営の透明性の確保に取り組んでいます。また、保育士同士も、日常の保育に関して他の保育士の言動に望ましくない事象が見られた時には合い言葉を発して、お互いにさりげなく指摘しあい、保育の質の向上に取り組んでいます。

３．工夫・改善が望まれる点

●地域の子育てニーズに応え、保育の専門性を地域で生かしていくことが期待されます

園は商業施設の３階に位置し、店舗やレストラン等からは、ある程度隔離されていて、商業施設への来店客が園を認知したり、訪問したりすることは少ないと言えます。地域への取り組みは、イベント等に積極的に参加している点は評価できます。青葉区内の保育所が協力して開催する「なしかちゃん広場」やたまプラーザ地区の保育所が年１回主催する「保育の広場」に積極的に参加し、参加者からの相談を受けています。しかしながら、園で展開している地域住民との交流事業については、現在育児相談のみ実施していますが参加者の増加には結びついてはいません。園だけでなく、運営法人を含めると子育てに関する専門知識や技術が数多く蓄積されていると考えられます。これらのノウハウを生かして、例えば戸外での保育の際に未就園の子どもやその保護者と積極的に交流したり、相談事業のご案内を配付する、商業施設を訪れる保護者を対象として子育ての相談に乗るような機会を作るなど、園としての社会的資源を今後どのように地域に活かせるかといった問題意識を高めていくことが期待されます。

◆分類別評価結果◆

３つ：高い水準にある ／ ２つ：一定の水準にある ／ １つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ　利用者（子ども本人）の尊重

評価分類Ⅰ－１　保育方針の共通理解と保育課程等の作成

評価分類Ⅰ－１　保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成

(1) 保育の理念や基本方針が子ども本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。
(2) 全体的な計画は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
(3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

・保育理念は、「“ひとりひとりに生きる力を！”としており、具体的には、1.ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。2.ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。3.ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます」としています。保育方針として「『保育所保育方針』に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で、『健康』・『人間関係』・『表現』・『言葉』・『表現』の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合わせ、子どもの力を最大限引き出すように努めます」としており、利用者本人を尊重したものとなっています。年に１回開かれる法人の全園研修会で基本方針の共通理解を図っています。入園説明会、進級説明会で保護者に伝えているのと同時に、玄関ホールに掲示しています。保育の実施内容は理念に沿ったものとなっています。

・全体的な計画は保育理念に基づき、子どもの最善の利益を第一にして作成しています。全体的な計画の作成にあたっては、年度末にその年の計画を職員が各クラスで討議し、内容を確認し、修正するところがあれば施設長に報告して、次年度の計画に反映するようにしています。全体的な計画で地域の特性についても考慮されて作成されています。

・全体的な計画に基づいて年齢ごとに指導計画を作成しています。作成の際は子どもの状態、月齢、興味関心等に応じた活動を組み込んだねらいとしています。子どものその時々の気持ちをまず汲み取り受け止めた上で、納得出来るように丁寧に接しています。月案や週案、個別指導計画では、その時々の子どもの姿を反映して作成しています。

評価分類Ⅰ－２　子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施

(1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
(2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
(3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。
(4) 乳児保育(0 歳児)において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
(5) 1 歳以上 3 歳未満児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。
(6) 3 歳以上児の保育において、適切な環境を整備し、生活や遊びが充実するよう配慮しているか。

・入園時に保護者と面談し、入園までの子どもの生育歴や家庭での状況を個人カルテ及び児童健康台帳に基づき記載してもらっています。面談時の子どもの様子を新入園児面接チェック表に記録して職員間で情報を共有して保育に活かしています

・入園希望見学・入園説明会で慣らし保育について説明しています。0、１歳の新入園児に対しては、特に担当を決めているわけではなく、クラスの保育士が全員でかかわっています。子どもの心理的拠り所とする物は、ぬいぐるみやおもちゃなどは自由に持ち込みを認めています。保護者との連絡は、乳児の場合はアプリケーションソフトを使用して、コミュニケーションを取っています。在園児への配慮としては、年度末に引継ぎの会議を行っており、新年度の初めはフリーの保育士や主任がクラスに入って、在園児の不安を軽減するようにしています。

・乳児については個別の指導計画を作成し、毎月振り返りを行って、次の月の計画に反映しています。振り返りにあたっては複数の職員で行っており、子どもの状況に合わせて柔軟な計画を策定しています。日常的に保護者から得られる意見や意向を参考にしつつ、クラス会議や乳児ミーティングや幼児ミーティングで共通の理解の下に指導計画を作成しています。

・0 歳児では遊びこめる環境や、子どものかかわり方の研修を行い、子どもと応答的なかかわりをしています。0 歳児に対して愛情豊かに受容し、保育室を仕切ったりして、安心出来る空間を作り、はう、立つ、歩くなど、子どもの発達に応じて体を動かせるような環境を作っています。身近に玩具や絵本を用意し、興味や好奇心が育つように工夫しています。保護者とのコミュニケーションを大切にし、家庭での興味、関心を持っていることなどを共有しています。

・1、2 歳の子どもに対しては、身の回りの自立に向けて、自分で出来る事やしようとしていることについて、方法を伝えたり、見守ったり、環境を整えたりしています。日常的に体の状態、食欲などに気を配り、子どもに合わせた対応をしています。戸外活動も多く取り入れ、戸外でのびのびと探索活動や全身運動ができるようにしています。言葉で自分の気持ちを伝えられない子どもや相手の気持ちが理解できない場合には、保育士が仲立ちして代弁し、理解しあうようにしています。

・幼児に対しては、年齢に合わせて自由に遊びたいもので遊べるような環境作りを行い、遊びを発展、展開できるようなかかわり方を大切にしています。年齢に応じた経験が出来るよう集団遊びなどの活動を取り入れています。運動プログラムを中心に、筋力や身のこなし、身体の使い方を自然と習得出来るような運動遊びをバランス良く取り入れています。またリトミックやダンスを取り入れ、自由に表現できる楽しさを味わえるようにしています。全体的な計画に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明示し、保育士はこれを意識して環境を整え、必要な援助をしています。

評価分類Ⅰ－３　快適な施設環境の確保

評価分類Ⅰ-３　快適な施設環境の確保

(1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
(2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
(3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 内外とも清掃マニュアルに基づいて清潔に保たれています。毎日、換気する時間を決めており、空気清浄機も設置しています。また、室温、湿度のチェックを行い、記録しています。保育室の窓は大きくとられ陽光も十分取り入れられる構造となっています。朝夕の長時間保育の際に利用する２，３歳児の保育室内には吸音パネルや吸音カーテンを取り付けて遮音性を高める工夫をしていますが、子どもたちのにぎやかな声が室内で反響して、一人一人の声が聞き取りにくくなることがあります。保育士は穏やかな声で子どもたちに話しかけていますが、子どもたちに適切な声の大きさの指標を図で示すなど、場面に応じた声の使い方ができるよう一層の工夫も期待されます。

- 乳児の保育スペースには沐浴設備と温水シャワーが設定されており、管理や清掃は行き届いています。水遊び等で使用する際は毎日、使用していない時でも曜日を決めて清掃し常に清潔を保っています。

- 各保育室では、小集団・グループ別の保育が可能なように、手作りの仕切りを用意して保育室の使い方を工夫しています。食事と寝る場所は同一ですが、食後に丁寧に床を拭いて清潔にして布団を敷いています。

- ２、３歳児の保育室を異年齢交流の場として朝夕の合同保育の場所としており、自然な異年齢交流の場としています。

評価分類Ⅰ－４　一人一人の子どもに個別に対応する努力

評価分類Ⅰ-４　一人一人の子どもに個別に対応する努力

(1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに応じた個別指導計画を作成しているか。
(2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- 0、１、２歳児については、個別指導計画を作成しています。３歳児以上の子どもの場合、現在は配慮を要する子どもがいないので、個別指導計画を作成はしていませんが、配慮を要する子どもがいる場合には、作成する用意があります。月間指導計画、週案や個別指導計画は複数の担任間で話し合いながら作成しており、子どもの発達状況に合わせて柔軟に見直しています。また、離乳食、トイレットトレーニングなどの課題については、保護者との話し合いによって計画を作成しています。

- 入園時には面接や書類で新入園児の健康などの状況を把握し、面談時に保護者の要望を記載しています。入園後は子どもの発達・成長に関しては成長発達記録及び健康台帳に記載して記録に残しています。これらの記録は、タブレット端末で職員はいつでも見ることができ、状況の共有ができています。これらの情報を進級時には申し送り事項として記録し、次の担当保育士に伝わるようにしています。

評価分類Ⅰ-５　保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み

(1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
(2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
(3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
(4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
(5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- 配慮を要する子どもを積極的に受け入れる用意はあります。個別のケースについて週１回のミーティングで話し合われ、職員間で共有しています。法人の全園研修で運営本部が委託している臨床心理士の講習会があり、参加した職員が園内研修で発表しています。研修報告書の情報はいつでも確認できるようにファイルされています。臨床心理士が個別に園を巡回訪問し、個別ケースについて相談に対応する体制があります。

- 園は、ワンフロアであり、段差はなく、障害児保育のための環境は整備されています。現在は障害児はいませんが、以前在籍していた障害児の場合は、地域療育センターあおばと連携を取って、助言や指示を受けていました。その時には、個別支援計画を作成し、障害児保育について話し合いをして、理解を深めました。

- 虐待については、職員に独自の児童虐待マニュアルを配備しており、周知しています。衣服の着替えの時や、登園の時などに子どもの状況を特に注意をしてみています。虐待が疑われる場合は、青葉区役所の担当部署に連絡を取るなどして連携を取るようにしています。以前、虐待を疑われる子どもについての情報を地域の主任児童委員から得て、早期に対応したことがあります。保護者に支援が必要な時には、保護者とのコミュニケーションを深めて、状況をさらに把握するように努めます。

- アレルギー対応マニュアルが作成されており、職員に周知されています。入園時の状況確認書・健康診断書等でアレルギーについて把握しており、アレルギーのある場合は医師のアレルギー疾患管理指導表を入手しています。施設長は運営法人の施設長会議でアレルギーについて研修を受けた内容を、職員に講習会で伝え、最新の知識や情報を共有しています。食物アレルギーについては医師の指示のもとに生活管理指導表で対応しています。専用トレイや名札等にアレルギーのマークを付けたり、台布巾なども別にするなど、誤食事故を防いでいます。生活管理指導表の見直しは、医師の指示のもとに行い、血液検査結果を提出してもらっています。

- 外国籍の子どもがいたときには、インターネットからその子どもの国の情報を引き出して、子どもたちに紹介するなど、理解を深める取り組みをしました。また、宗教上の理由で食べられない食材がある場合は、献立をチェックし対応しました。言葉が通じないときには、英語を話せる職員がいたので、その職員が通訳をしてコミュニケーションを取っていました。最近では、翻訳機能を利用して対応しています。

評価分類Ｉ－６　苦情解決体制

(1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
(2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

・苦情受付窓口は主任が担当し、責任者は施設長となっています。園のしおりには第三者委員の名前と電話番号が記載されており、誰でも直接苦情を申し立て出来るようになっています。保護者には「苦情窓口」の設置について、という文書を配布しており、苦情解決の方法を記載し、解決までのフローチャートを示しています。自分の意思を明示できない子どもの場合には、別の場所を用意して意見や要望等を聞くようにしています。保護者の園に対する要望・意見は行事ごとにアンケートを実施し、集めています。

・苦情や要望に対しては、保護者に配付した、「苦情窓口の設置について」、という書類で職員は苦情対応の流れを周知しています。横浜市社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会等も紹介しています。過去に提出された苦情・要望はファイルされ、保管されています。

評価領域Ⅱ　保育の実施内容

評価分類Ⅱ－１　保育内容
［遊び］

評価分類Ⅱ－１　保育内容［遊び］

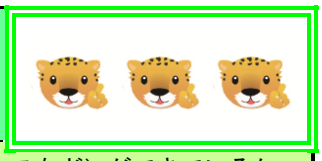

(1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
(2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
(3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
(4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
(5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
(6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。

・園には３つの保育室があり、それぞれ0,1歳児クラス、2,3歳児クラス、4,5歳児クラスの部屋です。0歳児と1歳児は一つの部屋をロッカー等で区切って、ほぼ別々に活動していますが、2,3歳児と4,5歳児は、通常は一緒に活動しています。0,1歳児の部屋と2,3歳児の部屋では、おもちゃは、安全を考慮して手作りカバーで覆われた棚に収められています。時間や子どもの状況等に応じて、保育士がおもちゃを出します。4,5歳児の部屋では、おもちゃや教具は子どもの取り出しやすい高さの棚に、色や絵等で分かりやすく表示されたケースに収納されています。自由遊びの時間には、思い思いにブロックやドールハウスを取り出して遊んだり、自分の道具箱から前日の続きのぬり絵を取り出して、色鉛筆で塗ったりしています。部屋に収納しきれない大型のソフトブロック等は、廊下の収納棚を保育士に開けてもらって、自分たちで運んで遊びます。2歳児以上の部屋では、絵本は取り出しやすい棚に置かれています。遊び込める環境づくりについては、保育士が外部で受けた研修を基に2週間工夫を凝らし、現在その結果を集約しています。来年度に向けて1,2月の会議で検討する予定です。

・室内には、いろいろな高さ、幅の段ボール製の手作りの仕切りが用意され、子どもたちはそれらで空間を区切って遊んでいます。訪問調査当日、0歳児は訪れた公園で、古い切り株をお鍋に見立てて遊んだり、斜面を駆け下りたりして、自由に過ごしていました。2,3歳児は公園で、３歳児をお手本にリレーやだるまさんが転んだをして遊んでいました。公園までの道中では、子どもが興味を持った、お店の内外に飾られているクリスマスツリーを保育士が子どもと一緒に数えながら歩いたり、見つけたお花に合わせた歌を歌ったりして、子どもの興味や関心を引き出していました。

・食育活動の一環として、野菜の栽培計画に基づき、園庭のプランターで野菜を栽培しています。生長記録を付けて、収穫の喜びを感じられる体験を大切にしています。収穫した野菜は給食やおやつで食べることで、食への興味関心が育まれるようにしています。年長児は年間を通じたカブトムシの飼育を通して、命の大切さを知る体験をしています。どのクラスも、午前中は荒天時以外は戸外に出掛け、自然に触れる機会を積極的に設けています。利用する公園の情報は、道のりや遊具利用の際の約束事等も盛り込んだ「お散歩マップ」としてファイルに差し込み、道路や公園周辺の環境変化等に応じて、随時更新しています。

・4,5歳児クラスでは、自分で取り出せる位置に鍵盤ハーモニカを置き、自由遊びの際にも使えるようにしています。運営法人の特色である能力開発プログラムの「コトバの森」では、「あんしょうことば」や「うたあそび」、「えかきリズム」等にも取り組んでいて、この活動の中で身に付いた言葉やリズムは、通常の保育の中で自然と用いられています。

・子どもへの言葉かけについては、否定的な言葉や傷つけるような言葉を使わないよう、職員会議の中で研修の機会を設けています。ふさわしくない言葉かけに気付いた保育士は、予め決めておいた合言葉を発して、本人に気づきを促すようにしています。

・園庭には日差しを遮るものがないため、夏は遮光ネットを張ってプールを置いています。日焼け止めクリームは、登園前に家庭で塗ってもらっています。水着は肌の露出の少ないタイプを選ぶ保護

者が多く、薄手のカーディガンを羽織る子どももいます。運営法人独自の運動プログラムが用意されており、走る、投げる、跳ぶ等の動きの中で、総合的な体の力をバランス良く養っています。4,5 歳児は年 2 回体力測定を実施し、運営法人系列の園間で結果を比較して、効果的な遊びの選定等につなげています。

［生活］

評価分類Ⅱ－１　保育内容［生活］

(7)　食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
(8)　食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
(9)　子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
(10)　子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
(11)　午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
(12)　排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
(13)　長時間にわたる保育のための環境を整え、配慮した保育が行われているか。

・ 2 年前から連絡帳に代えて利用しているアプリケーションソフトで、自宅での授乳の時間やミルクの量を把握したうえで、ミルクを欲しがる時に抱っこして声を掛けながら与えています。離乳食については、3 月の入園前の面談で状況等を把握し、入園後は一人一人の子どもに合わせて進めています。アレルギー事故防止のため新しい食材を保育園で食べることは避け、「離乳食面談シート」の食材チェックに従って面談をおこないながら進めています。給食は、年齢ごとに設定された分量を摂取することにしていますが、少食な子どもについては、保護者と相談のうえ、予め分量を減らしたり、盛り付けを工夫する等の配慮をしています。4,5 歳児クラスでは、毎日子ども 2 人が当番活動として配膳しています。

・ 献立は旬の食材を使用し、物語を題材にした「物語メニュー」や郷土料理を取り入れています。食事の前に献立を伝えたり、食に興味関心を持てるような盛り付けも工夫しています。食器はすべて陶器で、発達過程に合わせた大きさや形状の物を使用しています。

・ 献立は、運営法人内の調理員と栄養士で構成される給食チームで作成しています。２か月ごとにメンバーが集まり、前年度の献立を参考に決めています。毎月２週間ごとの繰り返しの献立のため、１回目で残食が多い等の課題の見つかった献立については、2 回目は切り方や味付けを工夫するようにしています。

・ 毎月、献立表＆食育カレンダーをアプリケーションソフトで全家庭に配信し、園内にも掲示しています。毎日、給食、おやつ、夕食の見本を玄関付近に置いています。一部の献立については「ミニレシピ」として作成し、自由に持ち帰れるように見本の近くに置いています。入園説明会では、離乳食の試食を実施したり、夏祭りでは給食やおやつの人気メニューをアレンジして提供しています。訪問調査の数日前に、食育の一環として、リンゴの種類と味の違いを学んだ4,5歳児は、この日デザートのリンゴの種類当てに大喜びしていました。

・ 午睡については、眠れない子どもや眠くない子どもは、静かに横になって体を休めることにしています。保育園が休みの日の家庭での午睡の様子を聞いて、園での対応の参考にしています。心地よく眠りにつけるよう、オルゴールの音を流しています。乳幼児突然死症候群対策としてうつぶせ寝を避け、タイマーをセットして、0 歳児は 5 分ごとに、1 歳児以上は 10 分ごとに体勢、呼吸、体温をチェックしています。年長児は就学に向けて１月中旬頃から、個々の子どもの様子を見ながら午睡をなくしています。

・ トイレットトレーニングについては、家での実施状況に合わせて行っています。午睡から目覚めた後に、トレーニングパンツで過ごすことから始めるようにしています。オムツの使用かパンツの使用かが一目でわかる一覧表を、人目に触れないようカバーを付けてトイレに掲示し、全職員が子ども一人一人の状況を把握してトイレットトレーニングを進めています。

・ 朝と夕方は全員が2,3歳児クラスの部屋に集まります。朝夕とも曜日ごとに用意するおもちゃを決め、コーナー遊びを充実させています。部屋の構造上、声が反響しやすいため、大勢の子どもが集まって過ごすこの部屋には、吸音パネルと吸音カーテンを設置していますが、もう一工夫が望まれます。保護者のお迎えが、18:31 以降になる場合は夕おやつが、19:01 以降になる場合は夕食の提供を受けることができます。保育士は固定シフト制のため、朝夕の長時間保育は決まった保育士が保育にあたっています。そのため保育士間では引継ぎボードを活用して、保護者への連絡事項に漏れがないようにしています。

評価分類Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理

[健康管理]

評価分類Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理　[健康管理]

(1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
(2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
(3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

・ 健康管理に関するマニュアルには、健康診断や身体測定等の年間の保健計画のほかに、日々の子どもの健康状態をチェックする手順も盛り込まれています。子どもの既往症は各子どもの児童票に記され全職員が共有し、毎日の昼礼時には、その日の子どもの体調に関する情報を共有しています。歯磨きは 0 歳児から実施し、どのクラスでも保育士が仕上げ磨きをしています。歯科健診では正しい歯の磨き方の指導を受けています。

・ 身体測定は月１回、内科健診、歯科健診は年２回実施し、結果は児童健康台帳に記録するとともに身体測定は毎月アプリケーションソフトで配信し、健診結果は保護者へ個別に紙面で報告しています。健診の結果がきっかけとなり、保護者を通してかかりつけ医に相談したケースもありました。

・ 感染症予防・衛生管理マニュアルには、登園停止基準や、保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応、および、ケア方法が明記されています。このマニュアルに基づいて定められたおむつ替え手順、食事補助手順、調乳手順、および、熱性けいれん対応方法は、図を使い分かりやすくまとめられ、保育室に掲示されています。保護者に対しては、「パレット保育園しおり」において、感染症の種類や症状、登園のめやす等を記し、入園説明会や進級説明会の際に説明しています。また、実際に園内で感染症が確認された場合は、掲示して周知しています。

[衛生管理]

評価分類Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理　[衛生管理]

(4) 衛生管理が適切に行われているか。

・ 感染症予防・衛生管理マニュアルは、運営法人の衛生管理チームにおいて定期的に見直され、園では、毎年３月に全職員で読み合せるほか、必要に応じて園内会議で確認や研修を行っています。0,1 歳児クラスの部屋に入室する保育士は、決まった室内履きを履くほか、子どもの手の届かない位置にアルコール噴霧ボトルが設置され、入室時に手をかざして噴霧し、感染症の予防に努めています。排泄介助の際や汚れた下着を洗う際は、使い捨ての手袋を使用しています。

・ 保育室の掃除は保育士が当番制で行っています。乳児のおもちゃは、毎日午睡中に清拭しています。感染症が発生している時期は、タオルに次亜塩素酸ナトリウムを吹きかけて拭いています。長時間保育で利用するブロック等は、その都度消毒するほか、毎週火曜日を消毒の日と決めて、保育室に掲示されている清掃チェック表に基づいて、おもちゃを消毒しています。敷物やジョイントマット等大きい物は、子どもの人数の少ない土曜日に洗っています。定期的に害虫駆除も行っています。

・ 保育士には制服一式が貸与され、各自が持ち帰って洗っています。食事の準備から片付けまでの間はエプロンを取り換えて、食事時の衛生を保つようにしています。

［安全管理］

評価分類Ⅱ－２　健康管理・衛生管理・安全管理　［安全管理］

(5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
(6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
(7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

・ 事故防止・園外保育マニュアルにおいて、保育中の安全対策について具体的に定めています。給食・アレルギー、午睡・SIDS 対策、プール、戸外活動については手順書を保育室に掲示し、履行の徹底に努めています。緊急時の連絡体制と連絡先は、事務室に掲示されています。避難訓練を毎月実施するほか、年に２回、園の入る商業施設ビルの防災訓練に、防火防災管理者が参加しています。すべての職員は、運営法人が実施する救命救急研修を入社１年以内に受講しています。

・ 事故発生時における対応については、フローチャートにまとめて事務室に掲示しています。些細なことであってもヒヤッとしたらその事実を書く「ヒヤリハット報告書」と、再発防止を目的にした「事故の振り返りシート」があり、活用されています。ケガについては、昼礼で報告して職員間で共有したうえで、引き継ぎ表でも共有し、その日のうちに保護者に伝えます。事故の振り返りシートは運営法人と共有し、法人内の保育所の全職員に配付されています。園ではそれを読み合せ、自分事と捉えて、事故の未然防止に努めています。

・ 商業ビル内にある園の出入り口は、常に施錠されています。保護者は入退室カードキーを使って玄関を解錠して入室します。年１回、不審者対応訓練を実施しています。保育所の携帯電話に入る近隣の不審者情報にも日頃から気を配っています。

評価分類Ⅱ－３　人権の尊重

評価分類Ⅱ－３　人権の尊重

(1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
(2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
(3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
(4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

・ 子どもの呼び方については、全職員に配付しているハンドブック（保育マニュアル）において、呼び捨てにしない、３歳児以上は正しく呼ぶ、と記載されています。入園当初の呼び名については、入園前の面談で家庭での呼び名を確認し、園でも同じ呼び名で呼ぶようにしています。運営要項には、使ってはいけない言葉が列記されているほか、否定的な言葉を使わないことを全職員で共通理解し、互いに気付き合えるようにしています。運営法人本部の人権研修を受けた保育士が園内で研修を行うこ

とで、人権について振り返り、意識を高めています。保育の場面でふさわしくない言動が見受けられた際は、気付いた職員が合言葉を発し、当人に気付きを促すようにしています。

・ ビル内にある少人数の保育所でもあり、2,3歳児、および4,5歳児の過ごす保育室は、仕切り等のない造りになっています。そのため、場面に応じて手作りの仕切りを用いて、プライバシーを守る工夫をしています。昼食前に眠ってしまった子どもを、食事をとる子どもたちから少し離れたところに立てた仕切りの向こうに寝かしたり、おむつ替えは、視線を遮る仕切りの向こうで行う等の工夫をしています。子どものプライドを傷つけずに一対一で話す必要があるときは、廊下や玄関付近、必要に応じて事務所も使用して、子どもが納得いくまで話し合うようにしています。

・ 守秘義務については、入社時に全職員が研修を受け、誓約書に記入して遵守しています。保護者からは、個人情報の取り扱いについての同意書をとっています。園では、保護者との通常の連絡はアプリケーションソフトを用いており、園で撮った写真についても、このソフトを利用して閲覧・購入する仕組みになっています。そのため、ほかの子どもや職員が写っている写真を SNS 等にアップロードすることは控えるよう、「しおり」に明記しています。このソフトは２ヶ月に１回変更するパスワードで保護しています。

・ 子どもたちに、性差への先入観による役割分業意識を植え付けない関わり方について、職員間で話し合う機会を作っています。例えば、発表会の役柄に関して、男児が母親役をやりたいと言った時に、子どもやその状況を認め合える関係でいたいと園では考えています。母の日、父の日を分けず、６ 月１日を「ありがとうの日」として、子どもが親に感謝の気持ちを伝える取り組みをしています。順番や整列等を性別で分けないように意識しています。

評価分類Ⅱ－４　保護者との交流・連携

評価分類Ⅱ－４　保護者との交流・連携

(1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
(2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
(3) 保護者の相談に応じているか。
(4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
(5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
(6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

・ 進級説明会やクラス懇談会において、保育の基本方針について説明しています。保護者が参加する行事の終了後は、保護者に対してアンケートを取り、寄せられた意見も含めて結果を掲示しています。園は来年度以降、保護者から寄せられた意見や要望等への回答も、併せて示したいと考えています。

・ 0,1,2歳児クラスでは、毎日アプリケーションソフトの連絡帳機能を用いて、園と保護者で子どもの状況や様子を共有しています。３歳児以上については、必要に応じてソフトを用いています。各クラスのその日の活動の様子は、玄関付近に掲示しています。保護者に個別に伝える必要のある事項については、引継ぎノートを活用して、伝達しています。個人面談は年２回行っています。保護者には、事前に個人面談アンケートに保育園での生活、および、子どもの成長、健康についての意向や質問等を記入して提出してもらい、それに対する回答を担任が用意し、施設長の確認を得てから面談に臨んでいます。

・ 定期的な面談以外に保護者から面談の希望があった際は、その都度対応しています。その際は、事務室を使用して、落ち着いて話せる環境を設定しています。担任が不在の時に、例えばトイレットトレーニングについて施設長が相談を持ち掛けられた場合は、担任と相談してから回答する、という形を基本形にしています。保護者からの相談事は、すぐに答えが欲しいと思っているのか、話をゆっくり聞いてほしいと思っているのかを、見極めて対応することを施設長は心掛けています。相談内容は記録してファイリングしています。

・園だよりを毎月発行しているほか、子どもたちの様子を定期的に写真に撮り、販売しています。卒園時には、園での日々の生活や、お泊り保育や交流会等、同運営法人内の他園の子どもたちと触れ合った場面を収めた DVD を渡しています。毎週木曜日に実施している「パレット学習タイム」の内容については、ホームページで公開しているほかに、アプリケーションソフト内の「楽習タイム」で保護者に向けてお知らせすることで、子どもが家庭でも保護者と一緒に取り組んだり、楽しんだりできるようにしています。

・年間行事は見学者に配付するしおりに掲載しています。保護者が参加する行事については、スケジュールも掲載され、保護者は入園前から予定を立てやすくなっています。保育参観としては、パレット学習タイムの参観を行っています。保育参観に出席できなかった保護者へは、資料を渡しています。そのほかに、保育参加として、「パパママ保育」を実施しています。いずれも数日程度の日程を設けて、保護者の都合に合わせて参加してもらえるように配慮しています。

・毎月１回土曜日を、クラスの保護者の交流のために部屋を開放しています。子どもを連れて気兼ねなくゆっくり過ごせる場所として、保護者に自主的に利用してもらうのがねらいです。年２回、運営委員会を開催し、園運営や行事等についての意見をもらい、結果を掲示しています。委員は１歳児クラスと５歳児クラスから１人ずつ、園からの推薦によって選んでいます。

評価領域Ⅲ　地域支援機能

評価分類Ⅲ－１　地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供

評価分類Ⅲ－１
地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供

(1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
(2) 地域の子育て支援ニーズに応じて保育所の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 地域の子育てニーズを把握するための取り組みの一つとして、年１回、青葉区内の保育所が協力して、赤ちゃんから就学前までの子どもが楽しめる遊びを企画し、保護者同士が交流を楽しみ、子どもとの遊びのヒントを得るきっかけとなる「なしかちゃん広場」に施設長等が参加し、地域の方と交流しています。たまプラーザ地区の保育所が年１回主催する「保育の広場」においては、制作コーナーを担当する中で、参加者から相談も受けています。

- 「なしかちゃん広場」や「保育の広場」への参加から、地域の子育てニーズを汲み取っています。年３回の幼保小ブロック交流会や、たまプラーザ地域の保育所の意見交換会等で得た情報や意見は、必要に応じて職員間で話し合っています。

- 夏祭りの一部は、保育所の位置するビルの中庭で行い、地域の方にも楽しんでもらっています。園内で行う祭りも地域の方に開放しています。

- 施設の構造上、一時保育や園庭開放は行っていません。今後は例えば、戸外での保育の際に、未就園の子どもやその保護者と触れ合う機会（交流保育）を作るなどして、園が地域の子育て支援機能を果たすことが期待されます。

評価分類Ⅲ－２　保育所の専門性を活かした相談機能

評価分類Ⅲ－２　保育所の専門性を活かした相談機能

(1) 地域の保護者や子ども等への情報提供や育児相談に応じているか。
(2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- 玄関を入ってすぐの見やすい場所には、園だよりや給食だより、献立表等が掲示されています。献立の一部は「ミニレシピ」として印刷され、希望者が自由に持ち帰れるように置いてあります。入所前の見学はホームページで受け付け、見学の際には相談にも応じています。毎週水曜日に、地域の保護者に向けた子育て相談日（予約制）を設けていますが、これまでのところ相談はありません。園の情報は、運営法人のホームページで公開されています。園ごとのページも用意され、よくある質問についてはQ&Aとして掲載されています。

- 連携の必要な関係機関や地域の団体等については、一覧表にまとめられ、事務室に掲示されています。関係機関との連携は施設長が担当していて、青葉区とは月１回、主に新入園児に関する情報を共有しています。年長児は、地域の公立保育所主催の交流会に年数回参加したり、地域のごみ拾い活動にも参加しています。

評価領域Ⅳ　開かれた運営

評価分類Ⅳ－１　保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

評価分類Ⅳ－１
保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ

(1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
(2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。

- 毎年実施している夏祭りは、園の入る商業ビルの中庭で子どもたちが盆踊りをした後、お神輿を担いで上がり、地域の人を園まで誘導しています。卒園児には招待状を送り、受け取った子どもの多くが参加しています。

- 年２回、沿線開発を手掛けている電鉄会社が主催する会合には、保育所や幼稚園の施設長のほかに、自治会長、主任児童委員、学校の副校長や PTA 役員等、地域の代表者が集まり、主に子育て世代の応援に関する意見交換を行っています。

- 年長児は毎年、小学校で１年生が行う秋祭りに参加しています。近隣との友好的な関係作りの第一歩は挨拶だと心得て、戸外活動に向かう道中では、すれ違う人やお店の人と積極的に挨拶を交わしています。園は駅に直結するビルの３階にありますが、雨の日には、濡れずに遊べるビルの１階の中庭を利用することもあります。年長児はカブトムシを飼育しているので、夏には成虫のえさ、冬には幼虫のための土を買いに出掛けます。食育活動の一環として、食材を買いに出掛けることもあります。

- 毎月１回土曜日に、クラスの保護者同士の交流のために施設の一室を開放していますが、今後は、園の保護者だけでなく、地域への施設開放や備品等の貸し出しが行われることを期待します。

評価分類Ⅳ－２　保育所における福祉サービスに関する情報提供

評価分類Ⅳ－２　サービス内容等に関する情報提供

(1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
(2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。

- 運営法人のホームページでは、写真を用いて園の特色、学習カリキュラム、入園の流れ、よくある質問等をわかりやすく情報提供しています。運営法人系列の各園のページでは、園の概要や費用、入所人員の空き状況、園の自己評価と第三評価の結果も公開しています。青葉区の子育てイベントでは園のリーフレットを配布し、問い合わせや見学の方には、入園時に購入が必要な物の一覧や、年間の行事予定等も盛り込まれた「パレット保育園しおり」を渡して説明しています。

- 利用希望者の見学には、施設長と事務職員が対応しています。ホームページでの見学の受け付けは、原則的に火曜日と木曜日としていますが、見学希望者の都合に合わせて、土曜日も含めて他の曜日も対応しています。

評価分類Ⅳ－３　ボランティア・実習の受け入れ

(1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
(2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。

・ ボランティア受け入れ時、マニュアルに基づいてオリエンテーションを行い、保育所の方針や注意事項、持ち物、守秘義務等を説明しています。ボランティアの情報は事前に職員間で共有しています。保護者に対しては、玄関付近に貼り出して知らせています。現在受け入れているのは、近隣の中学生の職業体験です。体験の終了時には中学生から感想を聞き、質問に答える時間を設けています。

・ 実習生受け入れマニュアルに基づいてオリエンテーションを行い、保育所の方針や注意事項、持ち物、守秘義務等を説明するとともに、実習生が学びたい内容を確認したうえで、出来る限り要望に応じたクラスに配属するようにしています。実習の内容については、実習生の所属する学校の方針に合わせて、施設長が担任と相談して決めています。日々、活動を振り返り質問に答える時間を設けているほか、実習日誌の内容を用いた園内研修を実施する等、実習生の受け入れは、他者からの学びの機会でもあると、園は捉えています。

評価領域Ⅴ　人材育成・援助技術の向上

評価分類Ⅴ－１　職員の人材育成

評価分類Ⅴ－１　職員の人材育成

(1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
(2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
(3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- 施設長は人材構成について、常にチェックを行い運営法人と話し合いながら必要な人材の補充を進めています。運営法人では職員の経験年数や技量に応じた人材育成計画を作成しており、これに従って職員のキャリアパスが設定されています。「スタッフできたかな表」は職員個人個人が自分の目標を設定し、半期ごとにその達成度を評価するもので、毎年達成度の評価を行っています。

- 非常勤職員を含めて運営法人が主催する内部研修は誰でも受けることができます。運営法人では、職員の階層別に研修メニューを用意し、神奈川県や横浜市が主催する職員研修には、職員は必要な研修を申請して受講することができます。研修を受けた職員は研修報告書を提出するとともに、園内の職員の勉強会で報告し、情報の共有に努めています。施設長は、こうした研修報告書などを基に、研修内容をチェックしています。

- 保育マニュアルはハンドブックの形で、常勤・非常勤を問わず職員全員に渡しています。非常勤職員の指導担当は施設長となっており、非常勤職員が入るクラスはローテーションで決まっていて、常勤者との関係性ができるようになっています。非常勤職員に対しても「スタッフできたかな表」に基づいて資質向上への取り組みが行われています。

評価分類Ⅴ－２　職員の技術の向上

評価分類Ⅴ－２　職員の技術の向上

(1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
(2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
(3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- 職員は「スタッフできたかな表」で自己評価し、園の自己評価も計画的に実施しています。系列姉妹園との合同保育の機会があり、このような場合に、お互いに保育の良いところを学びあうことにしています。外部からは運動指導、体操教室の専門家を呼んだり、講演会をするなどして保育の技術を高める機会を作っています。

- 月間指導計画、週案、日案とそれぞれのクラスで計画を作成し、必ず振り返りを行っています。振り返りに際しては、乳児の場合は個人別に行い、幼児の場合はその期ごとに子どもの育ちや意欲などを評価し、記録に残しています。こうした振り返りの結果は、次期の計画に活かされています。

- 職員は自己評価をしたのちに、園の自己評価に関わっていきます。職員間で話し合いながら園の自己評価を行っていきます。園の自己評価項目は、保育所としての理念や保育の方針、全体的な計画に沿って実施されています。この結果は、保護者にも公表しています。

評価分類Ｖ－３　職員のモチベーションの維持

(1) 総合的な人事管理が行われているか。
(2) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

・運営法人では職員のキャリアパスを作成しています。キャリアパスに連動して能力開発・研修が設定されており、職員も周知しています。年に２回施設長との面談があり職員の専門性、職務遂行能力等について評価が行われており、双方で確認しながら実施していきます。面談の時に要望・意向を聴取しており、改善策も検討しています。

・運営法人では職務区分・ランクを設定し、各ランクで必要とする技能・能力を示しています。これは人事考課・給与ランクとも連動し、さらにキャリアパスが連動しているので、職員は自分の目指す方向と能力開発が分かるような仕組みとなっています。園の運営については、現場に権限をできる限り委譲しています。職員に対するアンケートを実施しており、業務改善に結び付けています。半期ごとに施設長は職員と面談し、職員の要望や満足度について把握しています。

・保育士は、毎日のミーティングノートにその日の自身の元気度を ABC で記入し、施設長・副施設長が確認しています。必要に報じて保育士に声をかけて、保育士の体調管理をしています。

評価領域Ⅵ　経営管理

評価分類Ⅵ－１　経営における社会的責任

評価分類Ⅵ－１　経営における社会的責任

(1) 保育所として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
(2) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われているか。
(2) 保育の質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

・全職員に配付しているハンドブックや全国保育士会倫理綱領に守るべき規範・倫理綱領が記載されており、職員は周知しています。園の事業報告書は作成されており、財務諸表は保護者からの要請があれば見ることができるようにしています。他施設の不適切な事案については運営法人からも施設長会議で動画で説明され、これらを基にインターネットで情報をキャッチし、職員に周知し未然に防ぐことが出来るようにしています。

・職階･職種別に職務分掌が規定されており、職員に周知しています。園の経理・事務処理については、運営法人の内部監査担当者からチェックが入っています。運営法人に公認会計士などの外部からチェックが入る仕組みとなっています。

・環境への取り組みについては運営規定に示されておりゴミ減量化などの取り組みを行っています。コピー用紙の裏紙を活用したり、牛乳パックで保育室内の囲いブロックを作るなど廃材を利用して制作に取り入れています。夏には園庭にへちまなどでグリーンカーテンとして緑化に取り組んでいます。環境への配慮は、運営法人の中期計画に記載されています。

評価分類Ⅵ－２　施設長のリーダーシップ・主任の役割等

評価分類Ⅵ－２
施設長のリーダーシップ・主任の役割等

(1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
(2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
(3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。

・全職員に配付するハンドブックに理念・方針が掲載されています。園内研修でも理念・方針を読み合わせています。施設長は年に２回実施する職員面談や日常の勤務状況から職員の理念の理解度を把握しています。

・園運営にかかる変更がある場合は、原則２月に行っている運営委員会で説明、検討し、全保護者に周知しています。年度途中の変更はその目的や意図がわかるよう文書で説明し、大きな変更がある場合には、緊急保護者会を開く体制があります。重要な意思決定においては、施設長はその決定事項や背景について職員には十分説明しています。また、重要な事項が生じたときには、リーダー、施設長を中心とした対策委員会を立ち上げる仕組みがあります。

・主任クラスの育成は計画的に実施され、幼児クラスのリーダー、乳児クラスのリーダーを経験して主任クラスを育成しています。園では主任クラスを副施設長という名称でクラスを持たず業務状況を把握しています。必要であれば現場で職員のサポートをしたり、職員の問題を解決していきます。職員が精神的・肉体的に良好な状態で仕事に取り組めるように配慮をしています。

評価分類Ⅵ－３　効率的な運営

(1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
(2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- 施設長は運営法人の施設長会議や青葉区保育園園長会などの外部の会議に参加することで、園の運営に影響のある情報を入手しています。重要な情報は職員会議などで提供し、議論しています。重要な課題に関しては職員全員で議論し、園全体の取り組みとしています。

- 運営法人では 2019 年度を初年度とする、3 年間の中期計画を策定しています。園としての単年度計画が策定されています。次代の保育運営に向けて現在の園と保護者を結ぶアプリケーションソフトをより改善し、使い勝手の良いソフトに仕上げるために、園と運営本部で協力して改善に努めています。運営法人の人材育成システムに基づいて、幹部職員を育成しています。運営法人では、顧問税理士・弁護士や他の保育園の施設長から適宜、アドバイスや情報提供を受けています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

■実施期間：令和元年 10 月 15 日～10 月 30 日

■実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった

■回収率　：配付 43 件、回収 32 件、回収率 74.4%

【結果の特徴】

問１の「保育目標・方針」は、75%の方が知っており、その 100%の方が賛同しています。

問２～問７で、「満足」の回答が 75%以上の項目は、次のとおりです。

問４　「給食の献立内容について」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81.3%
問４　「基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについて」・・・・・・・・81.3%
問７　「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」・・・・78.1%
問３　「年間の保育や行事についての説明には」・・・・・・・・・・・・・・75.0%
問４　「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」・・・・・・・・・・・・75.0%

そのほか、問２の「入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応」「費用やきまりに関する説明について」、問４の「お子さんの体調への気配りについ」、「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」、問７の「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」などの項目で、70%以上の満足となっています。

問２～問７で、「不満度」(「不満」＋「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

問６　「送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については」・・・・・・・15.6%
問４　「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについて」・・・15.0%
問７　「話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについて」・・・・・・・・・・・・・12.6%

保育園の総合満足度は、96.9%となっています。(「満足」71.9%　「どちらかといえば満足」25.0%)

自由記述欄では、「少人数の園ということもあり、子ども一人一人をよく見てくれていると思います」「良い保育を目指そうとする高いプロ意識を持った先生が多く、信頼して子どもを預けられる保育園だと思います」などの意見のほか、「規模の小さな園なので、他園との交流・合同イベントなどで子供たちの世界を広げてあげられると嬉しいです」「月に１回程度など、アプリではなく、手書きの連絡帳があると嬉しい」などの意見がありました。

パレット保育園・たまプラーザ園 利用者家族アンケート集計結果

実施期間	令和元年10月15日～10月30日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	43 件
有効回答数	32 件
回収率	74.4 %

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
	4	7	6	7	4	4	0

(人)

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

問1　保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	6.3	68.8	12.5	12.5	0.0	0.0

(%)

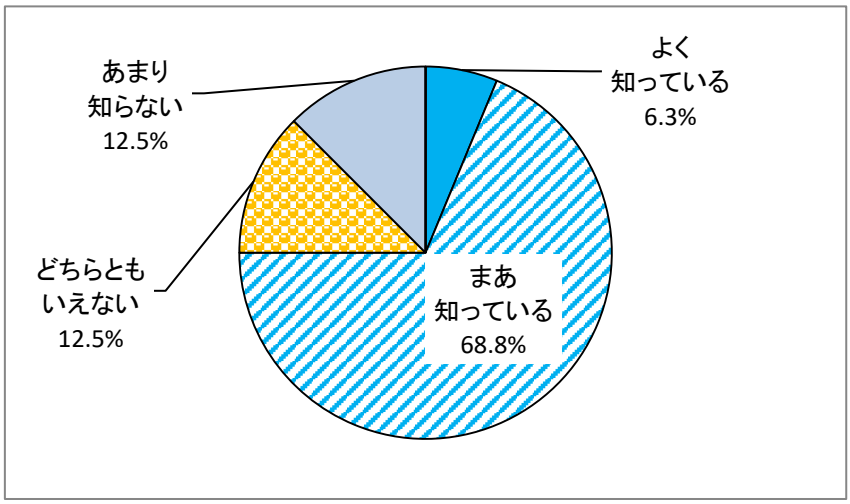

1　よく知っている　2　まあ知っている　とお答えの方へ

	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
付問1 あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(%)

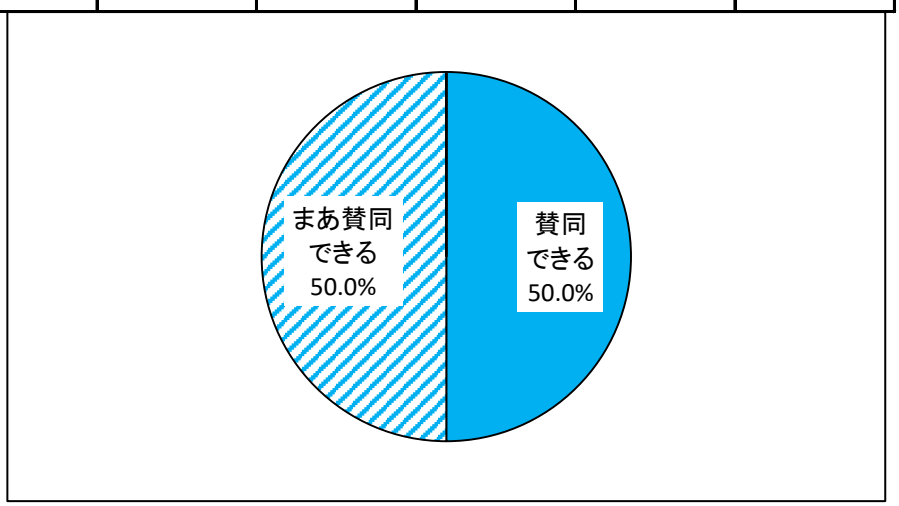

問2　入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	68.8	15.6	0.0	0.0	15.6	0.0
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	68.8	28.1	0.0	0.0	3.1	0.0
園の目標や方針についての説明には	65.6	31.3	0.0	0.0	3.1	0.0
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	71.9	28.1	0.0	0.0	0.0	0.0
保育園での1日の過ごし方についての説明には	62.5	37.5	0.0	0.0	0.0	0.0
費用やきまりに関する説明については	71.9	25.0	3.1	0.0	0.0	0.0

(%)

問3　保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	75.0	18.8	6.3	0.0	0.0	0.0
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	53.1	40.6	3.1	0.0	3.1	0.0

(%)

問4　日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては	59.4	34.4	3.1	0.0	3.1	0.0
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	50.0	37.5	6.3	3.1	3.1	0.0
園のおもちゃや教材については	56.2	40.6	0.0	0.0	3.1	0.0
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	53.1	40.6	3.1	0.0	3.1	0.0
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	46.9	46.9	0.0	0.0	6.3	0.0
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	46.9	50.0	0.0	0.0	3.1	0.0

(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	81.3	12.5	6.3	0.0	0.0	0.0
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	75.0	18.8	0.0	0.0	6.3	0.0
基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについては	81.3	15.6	0.0	3.1	0.0	0.0
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	59.4	21.9	15.6	0.0	3.1	0.0
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	50.0	21.9	3.1	0.0	25.0	0.0
お子さんの体調への気配りについては	71.9	25.0	0.0	0.0	3.1	0.0
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	71.9	28.1	0.0	0.0	0.0	0.0

(%)

問5　保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	50.0	37.5	3.1	6.3	3.1	0.0
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	53.1	37.5	3.1	3.1	3.1	0.0
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	68.8	25.0	0.0	0.0	6.3	0.0
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	65.6	31.3	3.1	0.0	0.0	0.0

(%)

問6　園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	50.0	43.8	0.0	0.0	6.3	0.0
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	65.7	31.3	0.0	3.1	0.0	0.0
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	75.0	18.8	0.0	0.0	6.3	0.0
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	31.3	50.0	12.5	3.1	3.1	0.0
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	53.1	40.6	3.1	0.0	3.1	0.0
保護者からの相談事への対応には	50.0	46.9	3.1	0.0	0.0	0.0
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	71.9	9.4	3.1	0.0	15.6	0.0

(%)

問7　職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	62.5	28.1	6.3	0.0	3.1	0.0
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	78.1	18.8	3.1	0.0	0.0	0.0
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	62.5	12.5	3.1	0.0	21.8	0.0
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	71.9	15.6	6.3	6.3	0.0	0.0
意見や要望への対応については	50.0	46.9	3.1	0.0	0.0	0.0

(%)

問8　保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	71.9	25.0	3.1	0.0	0.0

(%)

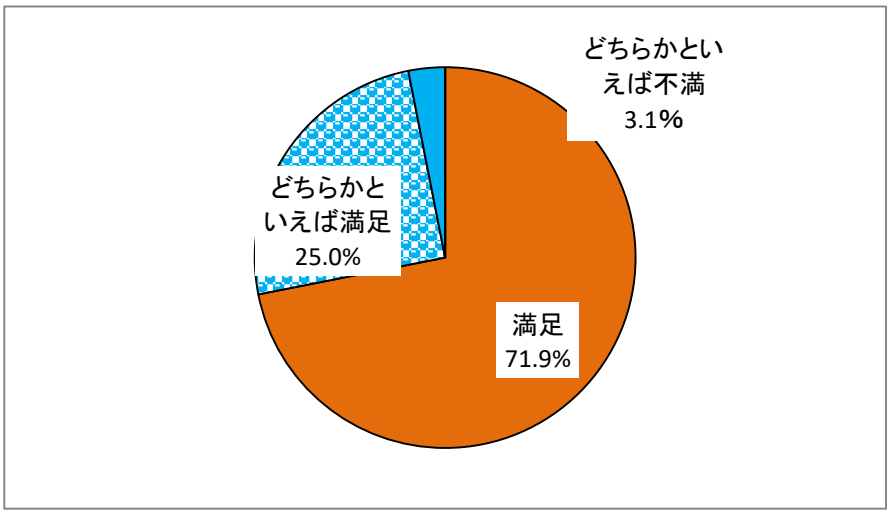

◇利用者本人調査◇

【実施概要】

■実施日時：令和元年 12 月 18 日、12 月 25 日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

●0、1 歳児クラス

０歳児と１歳児は、一部屋をロッカーと仕切りで区切って使用しています。０歳児のスペースは更に、高さや重さを工夫して手作りした、電車の車両を模した大きな仕切りで２つのコーナー（主に食事用と午睡用）に分けています。子ども一人ひとりの発達段階に合わせ、姿勢が保てるよう工夫された椅子に座って、上手にコップを持って麦茶を飲み終わると、朝の会が始まります。保育士が読み聞かせる絵本に、子どもたちは笑顔を見せたり、手をたたいたり等の反応を示します。保育士が朝の歌や季節の歌を唄うと、一緒に唄う子どももいます。保育士が、「12 月 25 日水曜日、もくもくくもり」と言った後、一人ひとりの名前を呼ぶと、子どもは「元気です」と答えます。朝の会が終わると、０歳児と１歳児は別々の公園に向けて出発します。１歳児には自分で上着を着られるよう、保育士が袖の通し方を説明すると、自分で袖を通しています。１歳児に続き０歳児も、すでに出発の準備が整いましたが、玄関の混雑を避けるための待ち時間に保育士が音楽を流すと、子どもたちは楽しそうにリズムに合わせて体を動かして待っています。

０歳児は月齢や子どもの様子に応じて、ベビーカーに座る子ども、お散歩カートに立つ子ども、保育士と手をつなぎ歩く子どもに分かれて公園に向かいます。道中では保育士が、通りかかるバスやごみ収集車、宅配トラック等について子どもたちに話し掛け、交差点では「何色の車が来るかな？」と聞くと、「赤！」と元気よく子どもが答えます。「ピーピー（小鳥）いるね」、「黄色のお花が咲いているね」等と話しかけられると、子どもたちはその方向を見たりして、関心を示しています。公園に着くと子どもたちは、築山の古い切り株の周りに落ちている木くずや小石を拾って、切り株の穴に入れたりしています。楽しそうに斜面を歩き回る子どももいます。

１歳児は公園からの帰り道、マンション横の薄暗い通路を通りながら、「くらーい」と口々に言い、保育士が「でんきつけてちょーだい」と言うと、子どもたちは「パチ」と応答し、会話を楽しんでいます。その後歩きながら「ガーガー」とある子どもが何度も大きな声を上げると、保育士が「カラスの声？いいお声も聞きたいな。お歌にしようか」と声を掛けると、嬉しそうな表情を見せています。

●2、3 歳児クラス

２歳児と３歳児が手をつないで２列で公園に向かいます。階段を降りる際は、一旦一列になって、一人ずつ手すりをしっかり掴んで降りていきます。歩道で転んだ子どもは、一緒に歩く相手を変えてもらい、「後で（ころんだ箇所を）見てあげるね。〇先生（施設長）にも見てもらおうね」と保育士に声を掛けてもらっていました。美容室や雑貨店等が立ち並ぶ前の歩道を歩いて公園へ向かう道中では、出会う人や店の人に手を振ってもらうと、皆で手を振り返します。季節柄、店先等に飾られているクリスマスツリーに興味深々で、子どもたちは保育士と一緒に「いーち、にぃ、さん」と数えながら歩いて行きます。

公園では、２歳児と３歳児の混合チームでリレーが始まります。リレーを２回おこなった後は、皆で「だるまさんがころんだ」をしています。３歳児はスキップで逃げるルールですが、２歳児が３歳児にぶつかって転んでしまうと、保育士に抱き上げてもらいます。花壇の花キャベツの前では、保育士と一緒にキャベツの歌を唄っています。
給食は、２歳児と３歳児は別のテーブルに分かれて着席します。３歳児は自由な席につきます。食べ終わって食器が空になると食器を保育士に渡し、保育士はお盆に重ねていきます。食べ終わった子どもは嬉しそうにリンゴを受け取り、食べ始めています。２歳児のひとりがスープを上手に飲み終わると、「〇先生、Ａちゃん、あっという間にスープ飲めました」と、他の保育士にも伝わるようにほめていました。
給食が終わり、「おやすみ前にネコのピート読もう」と保育士が子どもたちに声を掛けると、子どもたちは「やった！」と声を上げて喜びます。子どもたちは絵本に集中し、先生の声色に合わせてリズムを付けて歌いながら絵本を楽しんでいます。

●4、５歳児クラス

朝の会の前、４つのテーブルに分かれて着席していた子どもたちに保育士が、「人が生まれた時から一つずつ持っているものはな～に？」と問いかけると、子どもたちは一斉に手を挙げて答えます。「名前」という答えが出るまで、子どもたちはとても盛り上がります。朝の会が終わり公園に出発する前に、保育士は園庭に続くドアを開けて外の寒さをチェックし、子どもたちは、上着を着るか着ないかを自分で決めています。公園に着いて、保育士から「しっぽをどうぞ」と紐を手渡されると、子どもは「ありがとうございます」と答えて受け取っていきます。しっぽとり鬼では、最後まで鬼にしっぽを取られなかった３人が、皆から拍手を送られます。その後は自由遊びで、子どもたちはかくれんぼを始めます。鉄棒や滑り台で遊ぶ子どももいて、保育士の声かけで、リレーをする子どももいます。
給食は、各自が作ったランチョンマットをテーブルに置いて、4,5 歳児混合の４つのグループ毎に座り、配膳を待ちます。汁物は保育士がよそって配膳しますが、ご飯は子ども２人の当番が炊飯器からよそって配膳します。当番の子どもはエプロンを付けて三角巾を被りますが、三角巾をなかなか結べない４歳児は、保育士に手伝ってもらっています。配膳が終わると当番は、「今日のごちそうさまは 12:10 です（25 分間）。（時計の）10 のところまでです。メニューは…」とホワイトボードに書かれたメニューを読み上げます。デザートを食べる頃になると、このリンゴの品種は何か、子どもたちは口々に「富士、ジョナゴールド、王林」等と盛んに声をあげて、言い合います。最近、食育の一環として、クラスでリンゴの品種の食べ比べをした経験から、品種による味わいの違いを、得意げに語る子どももいます。
12:10 までに全員が食べ終わり、「ごちそうさましていいですか」と当番が言うと子どもたちが「はい」と言い、「それではみなさんご一緒に」の掛け声で「ごちそうさま」。「〇〇グループどうぞ」と当番が順番にグループ名を呼ぶと、歯ブラシを取りに行って自席で歯磨きします。子どもの「仕上げてください」の声に応じて、保育士が一人ひとり仕上げ磨きをした後、各自テーブルの周囲でパジャマに着替え、午睡の準備に取り掛かります。

◆事業者コメント◆

パレット保育園・たまプラーザは、「大きな家族」、「感性・知性・体力を培う三位一体のバランス保育」、「自立 と自尊と自律」の保育理念を掲げています。子どもたち、ひとりひとりに生きる力を養っていけるような日々の生活や園環境を目指し、愛情を持って保育に当たっています。

今回、第三者評価を受け、職員全員で保育を振り返り、自園について見直し、課題を見つけることが出来ました。

高評を頂いた点はより充実させ、工夫・改善点のアドバイスを頂いた点は真摯に受け止め、今後の課題として会議にて検討し、職員全体で共通意識を持って取り組んでいきたいと思います。

今回の評価を活かし、より質の高い保育を目指せるよう、努力し向上していきたいと思います。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特 定 非 営 利 活 動 法 人　よ こ は ま 地 域 福 祉 研 究 セ ン タ ー

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室
ＴＥＬ：045-228-9117　ＦＡＸ：045-228-9118
ＵＲＬ：www.yresearch-center.jp/　Ｅmail：top@yresearch-center.jp

特定非営利活動法人
よこはま
地域福祉
研究センター
Yokohama Community development Reseach center

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号
横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号
川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号
横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01
東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関　認証番号 機構15-232
全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02